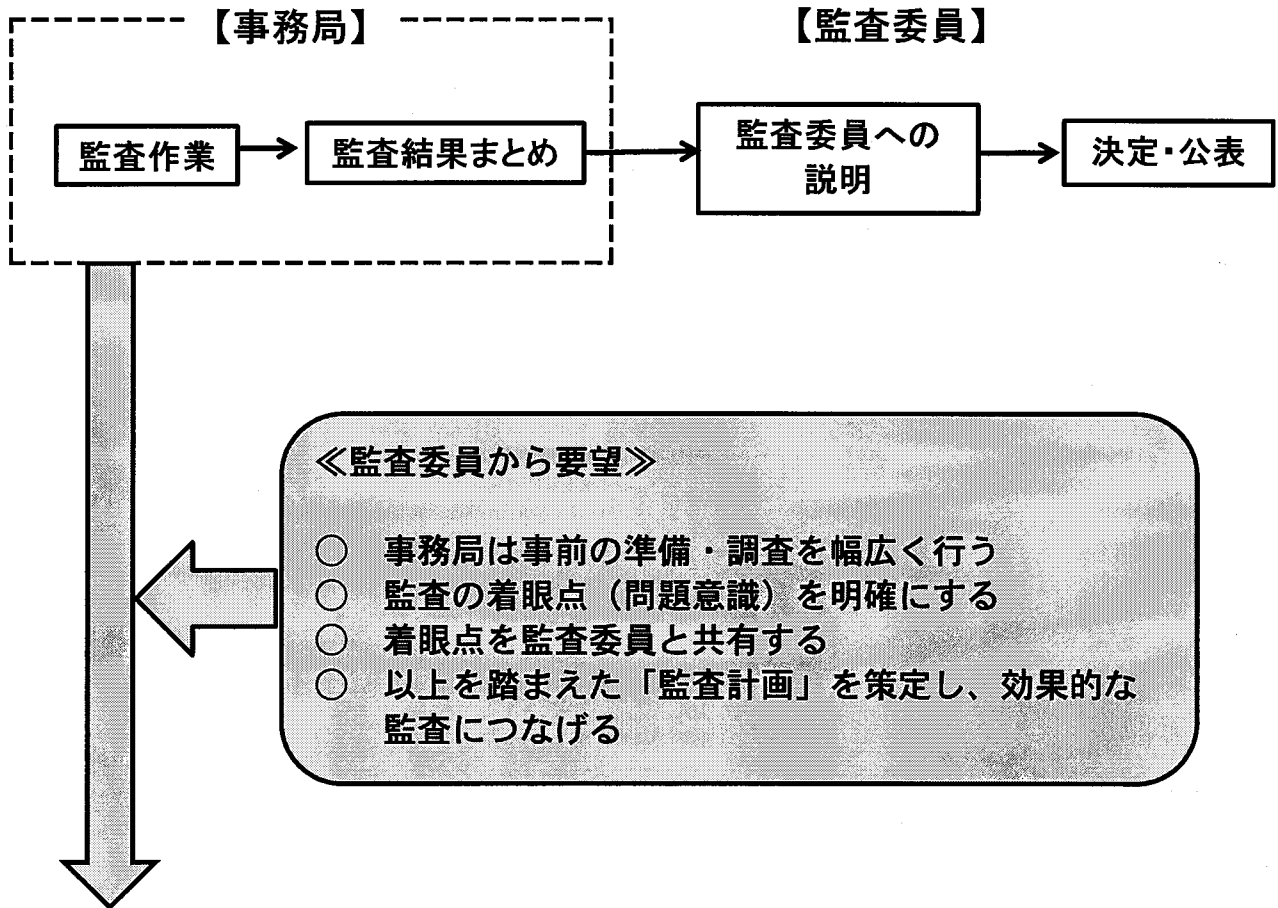
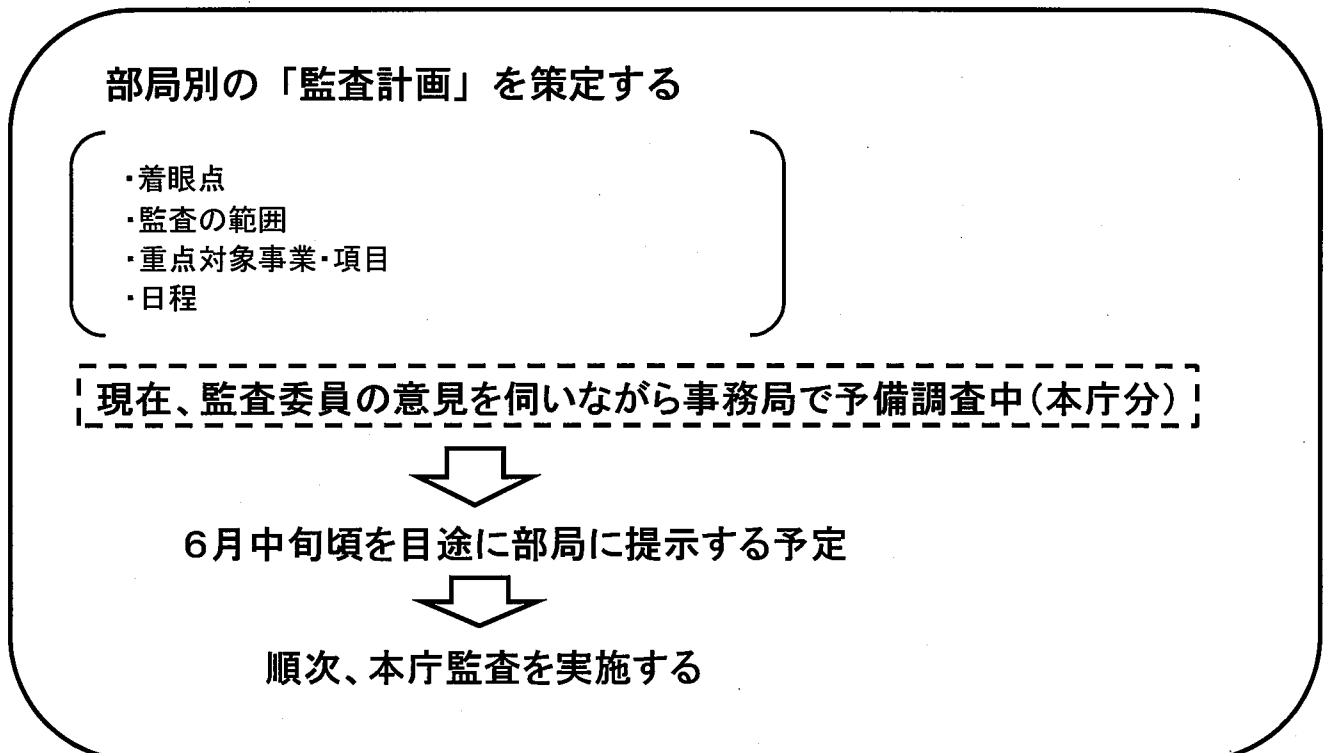


本年度の監査の進め方について（主な変更点）

《～25年度》



《平成26年度》



1 監査計画の目的

監査の範囲、着眼点、重点項目、日程などを明確にし、部局に示すことにより、効率的で効果的な監査を目指すなど、計画策定の趣旨を記述する。

2 監査の範囲

平成25年度の事務処理、施策事業、予算執行、決算など、幅広い範囲を監査対象とすることを記述する。

3 監査アプローチの視点

合規性や経済性、効果性などの視点に加えて、本来組織自らがリスクコントロールとして備えるべき内部統制が整備され、機能しているかなど、監査アプローチの視点を記述する。

4 予備調査を踏まえた監査の着眼点

○現在行っている予備調査を踏まえた担当者の問題意識とその根拠等を記述する。

○監査対象とする具体的な項目とその着眼点をリストアップした〈項目検討票〉を作成する。

（※この項目は監査計画策定時点のもので項目追加の可能性あり。）

5 監査の日程

事務局監査の日時、場所、監査担当者の氏名（府職員、委託監査法人）、人数を記述する。